



soramado familyにお届けする

2025年2月号
VOL.130

毎日の中のささいな楽しみを
みなさんにお届けするお便りです
心がホッとあたたまるようなことなど
家のことや暮らしのことはもちろん、日々のこと
それからソラマドのことも綴っていきます♪



恒例、餅つきイベント!

毎年の行事になりつつある、餅つきイベントを今年も行いました!
今年も大勢のみなさんが来てくれることを期待しつつ、みなさんがおなか一杯食べれるように、もち米や雑煮やトッピングを準備していました。
今年の開催場所は佐野モデルということもあり、参加者が集まってくるか不安だったのですが例年と同じく大勢の方が来てくれました!
(お餅をつく人もたくさん来てくれたのでスタッフは大助かりでした笑)
またたくさんのお子様が、みんなお餅をついたり、モデルで楽しそうに遊んでいるのを見て、新年早々スタッフ一同うれしい気持ちになりました!
来年は草加で開催したいと思いますので今年来れなかった方もぜひお待ちしております♪



↑たくさんの方が元気に
ついてくれました♪



↑ハンモックが
凄いことに♪

住宅ローン控除(たまには堅めのお話し)

昨年ソラマドの家に住まれたOBさんは、今頃は確定申告でたいへんだと思います。なぜかって住宅ローン控除があるから! みなさん住宅ローン控除は聞いたことあると思いますが…それって何?ってなっている方も多いと思います。ですので、たまにはお勉強で硬いお話でもしてみようと思います!
住宅ローン控除とは、新築購入用にローンを組んだ場合に、その額や住宅の性能によって支払った所得税や住民税が13年間戻ってきますよっていう税制優遇です。(13年間なので結構大きな額になります)
ただしローンを組まない人や所得税や住民税をあまり納めてない人は、そもそも戻ってこないか少額なのでご注意ください。そして実際にいくら戻ってくるの?って計算がわかりづらい…色んなパターンがあるので参考例だけ書いときます(泣)

■参考例

①長期優良住宅の場合(4500万) ②ローン残債が4000万 ③支払った所得+住民税が年間40万円だったの場合

計算式: ①②の低い方 ×7% =上限金額④ ③の支払い済みの税金のうち④までの額が戻ってくる

結果: 低い方の②4000万×7%=④28万円 ③の税金は40万払っているけど上限の④28万円が戻ってくる額

※もらえる期間は13年間ですが毎年金額は変わるのでご注意ください!

スタッフのつぶやき。今月の担当:松原



餅つきの後遺症がまだ抜けていない気がしている松原です。
今年のお正月は娘が厄年(数え19歳)ということで、西新井大師へ厄払いに行ってきました。
昨年と同じ西新井大師に行ったのですが、お参りをした直後に地震!(能登の震災です)。
そのせいもあってか、ろくなことがなかったという印象ばかりが残っています(腰を骨折したりとか…泣)
今年こそ良い年になるように、家族で念入りにお参りしてきました。屋台で買い食いしている時間の方が長かったような気もしますが…皆様にとっても今年が良い年になりますように!



Instagram



LINE



Pinterest



Facebook



YouTube



ソラマド埼玉 公式SNS
随時更新しています!